

宮監公表第35号
令和5年11月20日

宮崎市監査委員	阪元 勇
宮崎市監査委員	松浦 史典
宮崎市監査委員	上田 武広
宮崎市監査委員	団師 勝幸

定期監査結果の公表について

このことについて、下記のとおり公表します。

記

1 宮崎市監査基準への準拠

宮崎市監査基準に準拠し、監査を実施した。

2 種類

地方自治法第199条の規定に基づく定期監査

3 対象

地域振興部のうち地域コミュニティ課所管の各地域事務所（中央東、中央西、小戸、大宮、東大宮、大淀、大塚、橿、大塚台、生目台）の令和4年度及び令和5年4月1日から7月31日までの財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

4 着眼点

別紙に掲げる着眼点について、監査を実施した。

5 主な実施内容

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているか、関係帳簿及び書類の照合・確認を行うとともに、関係職員から説明を聴取し実施した。

6 実施場所及び日程

(1) 実施場所 監査室及び関係各地域事務所

(2) 日 程 令和5年10月12日から令和5年11月17日まで

7 結果

上記のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった事務の重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最小の経費で最大の効果を挙げるようにして、その組織及び運営の合理化に努めていることが認められた。

定期監査 着眼点

収入事務
調定・徴収事務（賦課・徴収事務・公有財産を除く）
調定はその根拠となる法令等に適合しているか 等
現金出納事務
現金出納員及び現金取扱員以外の者が現金を取り扱っていないか 等
滞納整理事務
滞納状況とその理由を明確に把握し、かつ記録しているか 等
賦課・徴収事務（税のみ）
賦課事務
台帳、帳簿、証拠書類等は整備、保存されているか 等
徴収事務
台帳、帳簿、証拠書類等は整備、保存されているか 等
支出事務
支出一般
違法、不当、不経済な支出はないか 等
旅費関係
旅費計算は最も経済的な通常の経路により行われているか 等
負担金、補助金及び交付金等の支出
公益性のない事業又は団体に補助金の交付がなされていないか 等
貸付金の支出
貸付は法令等の目的に合致するものであるか 等
契約事務
入札・契約事務
一般競争入札、指名競争入札による場合、その理由は適正か 等
契約の履行
契約日以前に着工しているものはないか 等
公有財産
財産の取得及び処分、管理
財産の取得及び処分の手続は適正か 等
使用（占用）許可（行政財産）
使用（占用）許可申請書は適正に提出されているか 等
貸付（普通財産）
貸付申請書は適正に提出されているか 等
物品管理
物品等管理
物品の購入は計画的かつ効率的に行われているか 等
公の施設の指定管理事務
基本協定・年度協定は締結されているか 等
利用料金の手続きは適正に行われているか 等
モニタリングは適時行われているか 等